

第4回コンプライアンス委員会について

平成17年8月30日、第4回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。
委員会の主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

1. 第3回委員会における委員指摘事項への対応について
2. 活動報告について

議事1. について

第3回委員会において、各委員から出された意見や指摘事項について、会社の検討状況を説明し、概ねご了承をいただきました。

■ 委員会内容のホーム・ページ掲載について

「議事要旨(ホーム・ページ掲載用)」について報告し、ご了承をいただきました。

議事2. について

現在取り組み中の活動及び今後の予定について、報告と説明をしました。

■ コンプライアンス調査表の進捗状況について

現在社内では実施中の「コンプライアンス調査表(コンプライアンス懸念事項に関する職場調査活動)」の進捗状況について会社側より報告し、委員の方々からご意見をいただきました。

■ リスク・アセスメントに関する社員アンケートの実施について

具体的に、どのようなアンケートをするのか、内容が固まってから議論したい。

■ コンプライアンス・マニュアルの作成について

- ・一般社会常識に照らし、「おかしい」と思われることは、即座にコンプライアンス推進部やコンプライアンス推進委員に情報が上がって来なければならない。
- ・社員の意識として、「これはコンプライアンス推進部に報告・相談しよう」、「皆で議論し、解決しよう」という対応が取れるようになって欲しい。
- ・マニュアルを遵守しなくても、何も咎められないとなれば、そのように扱われてしまう。
従って、マニュアルをどのように位置付けるか、基本スタンスを明らかにしておく必要がある。マニュアルの遵守と人事考課は、切り離して考えることは出来ない。
- ・マニュアルで社員を縛るのではなく、「コンプライアンスをどのように考えるのか」という社員自身の意識のレベルの向上を図って行くようにすべき。
- ・コンプライアンス意識の向上は不可欠だと考えるが、あまり人事考課(懲罰)に向きすぎると、かえって社員が萎縮する懸念がある。

■ 社内規程類の整備について

今後のスケジュールを委員に説明しました。

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦